

2021年1月

# 地震保険改定のご案内

地震保険期間の始期日が2021年1月1日以降となるご契約※から、地震保険の改定を行いますのでご案内申し上げます。

※ 2021年1月1日以降に、地震保険の中途付帯または自動継続する契約を含みます。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

## 地震保険料の改定

地震保険料を改定します。都道府県および建物の構造により改定率は異なります。

<改定前後の地震保険料例> 地震保険期間1年地震保険金額1,000万円あたり(割引適用なし、一括払の場合)

構造区分	イ構造 (火災保険構造級別: M構造、T構造、A構造、B構造、 S級(特級)、1級または2級)			ロ構造 (火災保険構造級別: H構造、C構造、D構造 F構造3級、4級または6級)			ロ構造(経過措置適用) <sup>※</sup> (火災保険構造級別: H構造(経過措置適用) または3級(経過措置適用))		
	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率
都道府県									
岩手県、秋田県、山形県、栃木県、 群馬県、富山県、石川県、福井県、 長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	7,100円	7,400円	+4.2%	11,600円	12,300円	+6.0%	9,200円	12,300円	+33.7%
福島県	8,500円	9,700円	+14.1%	17,000円	19,500円	+14.7%	11,000円	12,600円	+14.5%
北海道、青森県、新潟県、岐阜県、 京都府、兵庫県、奈良県	7,800円	7,400円	▲5.1%	13,500円	12,300円	▲8.9%	10,100円	12,300円	+21.8%
宮城県、山梨県、香川県、大分県、 宮崎県、沖縄県	10,700円	11,800円	+10.3%	19,700円	21,200円	+7.6%	13,900円	16,300円	+17.3%
愛媛県	12,000円	11,800円	▲1.7%	22,400円	21,200円	▲5.4%	15,600円	21,200円	+35.9%
大阪府	12,600円	11,800円	▲6.3%	22,400円	21,200円	▲5.4%	16,300円	21,200円	+30.1%
茨城県	15,500円	17,700円	+14.2%	32,000円	36,600円	+14.4%	20,100円	22,900円	+13.9%
徳島県、高知県	15,500円	17,700円	+14.2%	36,500円	41,800円	+14.5%	20,100円	22,900円	+13.9%
<b>埼玉県</b>	17,800円	20,400円	<b>+14.6%</b>	32,000円	36,600円	<b>+14.4%</b>	23,100円	26,400円	<b>+14.3%</b>
愛知県、三重県、和歌山県	14,400円	11,800円	▲18.1%	24,700円	21,200円	▲14.2%	18,700円	21,200円	+13.4%
<b>千葉県、東京都、 神奈川県、静岡県</b>	25,000円	27,500円	<b>+10.0%</b>	38,900円	42,200円	<b>+8.5%</b>	32,500円	39,300円	<b>+20.9%</b>

(注) 表内の▲はマイナスを意味します。

※経過措置の終了に向けて、本来のロ構造の料率に近づける見直しを行っております。

2021年1月1日以降に  
満期を迎えるお客さまへ

**THE** すまいの  
保険  
個人用火災総合保険

**THE** 家財の  
保険  
個人用火災総合保険

# 個人用火災総合保険改定のご案内

2019年10月に火災保険の参考純率が改定されたことを受け、損保ジャパンの火災保険も2021年1月1日以降保険始期の契約について、商品改定を実施します。本改定により、ご契約(更新)にあたり保険料や補償内容が大きく変更となっている場合がありますので、今一度ご契約内容をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

## 保険料の改定

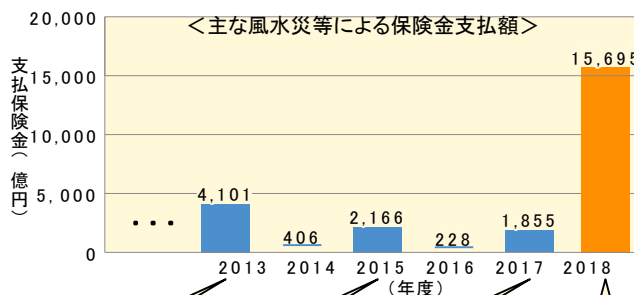
昨今の大規模自然災害の増加により、参考純率が改定されました。(今回の参考純率改定には2019年度の保険金支払による影響は含みません。)これに伴い、損保ジャパンにおいても保険料の改定を実施します。なお、保険料の改定幅はご契約の内容や建物の構造等によって異なります。

2018年度には全国で多くの保険金をお支払いし、被害に遭われた多くのお客さまにお役立ていただきました



### 参考純率とは

損害保険料率算出機構が算出する純保険料率(保険金の支払いにあてられる部分)のことです。参考純率は、損保ジャパンをはじめとする多くの会員損保会社のデータを用いて算出を行っていることから、個社単独のデータから算出した純保険料率より精度が高いものです。



平成26年2月雪害: 3,224億円  
台風15号: 1,642億円  
台風21号: 1,217億円  
西日本豪雨: 1,956億円  
台風21号: 1兆678億円  
台風24号: 3,061億円

「日本の損害保険 ファクトブック2019 (一般社団法人日本損害保険協会)より

## 損害保険料率算出機構、火災保険の参考準率改定で平均4.9%(※)の引き上げ

※全ての契約条件(都道府県・構造・築年数等)の改定率を平均して算出した数値です。したがって、契約条件によって改定率は異なります。

### 東京都参考準率改定の例

	M構造	T構造	H構造
平均	1.4%	4.9%	0.1%
築5年未満	▲18.1%	▲8.7%	▲13.2%
築10年以上	6.3%	9.6%	1.9%

建物構造の種類(※1)ごとに保険金額を

建物: 2,000万円

家財: 1,000万円

とした場合の改定率を示しています。

(※1)建物構造の種類

M構造: 耐火構造(鉄筋コンクリート造等)の共同住宅

T構造: M構造以外の耐火構造の建物、準耐火構造(鉄骨造等)の建物

H構造: M、T構造以外(木造等)の建物

●「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。

●このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のおしり(約款)」などをご確認ください。

<引受保険会社>



**損害保険ジャパン株式会社**

SOMPO

損害保険ジャパン株式会社

企業営業第五部 第四課

〒103-8255

東京都中央区日本橋2-2-10

TEL: 03-3231-4155 FAX: 03-3231-9903

<お問い合わせ先(取扱代理店)>

**株式会社小田急保険サービス**

〒162-0023

東京都新宿区西新宿1-8-3

**0120-15-1892**(平日9時~18時)

FAX 03-5322-1694

小田急保険サービスの  
ホームページから各種保険  
の資料請求が可能です

